

龍谷大学校友会 パナソニックグループ支部「紫松会」会則

(名称)

第1条：本会は、龍谷大学校友会のパナソニックグループ支部であり、紫松会と称する。

(事務局)

第2条：本会の事務連絡所を、会長の自宅内に置く。

(会員)

第3条：本会の会員は、パナソニックグループおよび松下幸之助氏が制定された綱領・信条を経営理念とする法人に勤務する龍谷大学校友会会員をもって組織する。ただし、勤務先の組織改編や退職等の理由でパナソニックグループ外となっても、本会員の権利を継承できるものとする。また校友会会員以外でもパナソニックグループと龍谷大学に在籍した者であれば、会長を含む役員の過半数の合意に基づいて会員とすることができる。

(目的)

第4条：本会は、会員相互の親睦を図り、併せて会員の自己成長と母校の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第5条：本会は、前述の目的を達成するために次の業務を行う。

- (1) 総会、親睦会、講演会等の開催。
- (2) 会員に向けた会報や各種情報の発信、会員名簿の管理。
- (3) 校友会本部および龍谷大学が行う事業への協力。
- (4) その他必要な事業。

(役員)

第6条：本会に次の役員を置き、その任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

- | | |
|---------|------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 1～4名 |
| (3) 理事 | 数名 |

(役員を選出)

第7条：会長、副会長および理事は総会において会員の中から選出する。
本会には、顧問・名誉会員・相談役を置くことができる。

(役員の仕事)

第8条：役員は、次の仕事を行う。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統理する。
- (2) 副会長は会長を補佐しその職務を代行する。

(3) 理事は事務局長・会計・会計監査を含む数名とし、総会をはじめとする各種行事の準備並びに事務全般を担当する。

(総会・役員会)

第9条：総会は、出席者の過半数をもって決議とする。必要に応じて役員会を開催し、運営にあたる

(会計)

第10条：本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって充てる。
その他の会費については、実情に応じて定める。
徴収方法も実状に任せる。
本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり12月末日に終わる。

(会則の変更)

第11条：会則の変更は、総会の出席者全員の3分の2以上の同意を要する。

付則：会則の施行改訂

施行：平成元年3月12日

改訂：平成11年3月6日

平成17年3月12日（第3条）

平成26年2月8日（第2,3,4,5,6,7,8,10条）

平成30年2月10日（第6条）

平成31年2月9日（第3,6,7,8条）

以上

2022年2月5日

2022年度龍谷大学校友会パナソニックグループ支部

「紫松会」支部役員一覧

役職	氏名	卒業年	卒業学部
顧問（名誉会長）	丸山 竹司	西暦 1976 年	法 学部
会長（支部長）	三島 仁志	西暦 1988 年	経営 学部
副会長（副支部長）	東 伸一	西暦 1986 年	経営 学部
副会長（副支部長）	友田 雅裕	西暦 1986 年	経営 学部
事務局長	芝田 正男	西暦 1981 年	経営 学部
理事（会計）	池田 俊介	西暦 1987 年	法 学部
理事（会計）	清水 優希	西暦 2017 年	文 学部
理事（会計監査）	岡崎 佳子	西暦 1991 年	経済 学部
理事（会計監査）	友田 雅裕（兼任）	西暦 1986 年	経営 学部
理事	松本 与士隆	西暦 1985 年	経営 学部
理事	北田 直巳	西暦 1986 年	経済 学部
理事	半田 稔	西暦 1986 年	経済 学部
理事	中西 正一	西暦 1991 年	経営 学部
理事	桂田 直人	西暦 2019 年	理工 学部